

平成26年度 第3回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成27年3月17日(火) 午後4時30分～午後6時00分
2. 場 所 佐世保市立図書館 3階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席3名)
  - ・社会教育関係者 宮原 利明
  - ・学識経験者 原口 孟士
  - ・家庭教育関係者 櫻井 英子
  - ※学校教育関係者 畠本 孝子 及び 学識経験者 阿部 律子 欠席

○事務局(出席3名)

- ・図書館長 川嶋 健司
- ・図書館長補佐 坂口 周一
- ・図書第一係長 浜田 裕子

4. 内容

- (1) 平成27年度の予算について
- (2) 図書館の運営について

5. 館長挨拶

6. 議題

- (1) 平成27年度の予算について

《 説 明 》

事務局：図書館運営事業の平成27年度予算額は、1億3,864万6,000円、平成26年度は、2億3,867万8,000円で、1億3万2,000円の減額となっている。

減額の主な理由として、まず、図書館運営事業を構成する項目の一つである施設管理について、2,636万7,000円の減額となっている。これは、平成25年度から26年度の2か年にわたり実施していた空調設備改修工事が終了したためである。

また、構成項目の運営事業について、7,029万7,000円の減額となっているが、これは、平成26年度において、図書館のシステムリプレイスを行ったことによるものである。

平成27年度においては、通常業務以外の事業として、図書館2階一般室・児童室の軒天部の改修工事を行う予定である。

これは、平成26年10月の台風18号による強風の影響により、軒天部分が剥がれ落ちる被害が発生したため、全面的な改修工事を行う必要が生じたものである。

図書館は、平成6年に開館してから、21年目を迎え、施設的にはかなり老朽化しているところもある。

こうしたひずみが、ここ数年出ている状況にあり、強風で軒天の部分が剥がれ落ちた要因の一つとしては、経年劣化によるものと言え、これからも、こういった工事は出てくるのではないかと思っている。

軽微な工事については、その都度対応できるが、予算額が大きいものは、すぐに

は対応できないところもあり、27年度については、軒天の工事を計上させていただいている。

《 質 疑 》

委 員：郷土研究について、嘱託職員からパート職員へと職種変更し減額となっているが、それは、それだけ業務量が減ったということなのか、それとも、嘱託職員として、週に何日か勤務していたのを、週に1日か2日にするというので、パート職員に組み替えたということなのか。

事務局：26年度までの嘱託職員については、市史編さん時のいろいろな資料の取込作業や整理作業を、主に行ってきたが、取込作業が一定、目途がついてきたこと、そして、今回、図書館システムリプレイスに伴って、同一のシステムに統合できたという事情がある。

ただ、市史編さんの整理作業は、これからも続いていく。郷土資料というのは、随時出てくるものであり、その時々整理しておかないと、次の、例えば、120周年で編さんするのか、150周年でするかは別にして、今やっておかなければならない作業もかなり出てくる。

しかしながら、作業量自体は、これまでと比べて若干少なくなっていくと考えている。

そうしたなかで、嘱託職員、要するに、フルタイム勤務から、パート化にするという考えに基づき、予算措置したところである。

委 員：資料のなかで、金額の増減が大きいところを、最初に見たのだが、ほとんどがシステム関係の費用であった。しかも、前年、前々年の2か年にわたっていた大きな事業が終了し、金額の減りはものすごく大きいと感じた。

また、建物関係の老朽化に伴う工事は、常に、メンテナンスが必要であるし、特に、台風等による被害が出た時は、その都度修復しなければならない。

傷が大きくなると、もっとかかることだと思う。

前年度から、約1億円減額というのは、当然のことだろうと思って見てきた。

一番、心配だったのは、図書購入費だが、減ったのか。

事務局：本来、図書館資料費は、一定額、確保しなければならないという認識を持っている。

ただ、財政的に、総枠という形で予算配分がある。そのなかで、図書館資料費をある程度確保したいと考えていた矢先に、約1,000万円を軒天工事に回さざるを得ない状況が生じた。

これがなければ、その分を図書館資料費に持ってくることはできたが、まずは、安全を第一という観点から、工事の方に措置をせざるを得なかった。

そういった関係で、資料費が200万円ほど減額となっている。

委 員：施設管理の旅費がゼロになっているが、なぜ不要になったのか。

事務局：今年度行う軒天工事については、旅費はかからないということである。

委 員：施設管理の旅費と、運営の旅費があるが、職員の研修などの費用は運営から支出するということか。図書館協議会として、武雄市に見学に行った時の費用が運営の旅費に入るのか。

事務局：そのとおりである。

委 員：職員資質向上を目的とした研修会や協議会等については、運営の旅費で考慮されて

いるのか。

事務局：そのとおりである。

委員：平成 27 年度予算額は、約 1 億 3,800 万円、平成 26 年度は、約 2 億 3,800 万円で 1 億円の減額となっているが、27 年度の予算額が通常と考えていいのか。

事務局：基本的に、平成 27 年度が、特殊要因がないような予算編成である。平成 25 年度・26 年度は空調設備の改修工事を行ったので臨時的な位置づけとなっている。

委員：システム関係は金額が張るものであるが、今回の更新は、バージョンアップのようなものか。

事務局：今回のシステム更新は、バージョンアップという観点もある。

さらに、従来は、図書館の中にサーバがあって、各端末とつながって業務運用がなされてきたが、今回は、クラウド化、つまり、サーバ等の機器類をシステム運営を委託する事業者が管理し、図書館内にはサーバ機能を持たない形で業務運用を行う。

実は、図書館だけでなく、他業務システムにおいても、クラウド化に移行していると聞いている。図書館だけでリスクを持つのではなく、専門の事業者が管理にあたってもらえるシステムになっている。

委員：新しく買った本のデータなどの構築は職員が行っているのか。

事務局：通常の図書館業務における本の受入等に伴うデータの登録は職員が行っている。

委員：システムの方で新たにプログラムが変わったり、新たな機能が入ったところは、事業者がメンテナンスをされていくということか。

事務局：そのとおりである。

官原委員：サーバ中のデータは、地区公民館からも閲覧できるのか。

事務局：早岐・相浦・世知原・宇久 各地区公民館図書室からは、データの閲覧は可能 ※窓口での貸出・返却・予約を行うため。

上記 4 地区以外の公民館、及び、一般の利用者は、インターネットに接続したパソコン等があれば、図書館ホームページにアクセスすれば、本があるかないかを検索することが可能となっている。

さらに、図書館ホームページから、メールアドレスやパスワードを登録すると、貸出中の資料への予約や、準備ができたことをお知らせするメールの送信もできるようになっている。

委員：郷土研究については、郷土研究所の予算ということがわかるが、児童室や、学校関係の予算だけを見ることはできないのか。

事務局：ボランティアの交通費や、ブックスタートパックの購入費などは、運営の中の予算に含まれている。

委員：地区公民館との連携などの話題が出たので、その辺りがわからないのか。

事務局：地区公民館や学校との連携という枠組みで予算を組んでいるのではなくて、運営全般の中で経費を支出している形をとっている。

委員：ある程度、融通がきくような形ということか。

事務局：予算の中で、中身は細かく積み上げを行っているが、表に出るのは総額になっている。

委員：特に、大きく減額となっているという訳でなく、通常通りということか。

事務局：そのとおりである。

委員：利用者カードに有効期限が設定されるが、人的な作業だけで費用的には大きくない

のか。

事務局：費用的には、利用者カードの作成があるが、後は、職員の労力となる。

委員：有効期限は何年か。

事務局：3年としている。

## (2) 図書館の運営について

### 《 説明 》

事務局：3つの点から話をさせていただきたい。

平成26年度の事業概要について、また、平成27年度の予定について触れさせていただきたい。それを受けて、今後の運営に関する考え方等についてお話をさせていただいて、それぞれ、ご意見を賜りたいと考えている。

#### ○平成26年度の事業概要について、

空調設備の改修工事を行った。これは、平成25年度・26年度の2か年、費用は約8,000万円以上をかけて行った。これにより、快適な施設環境整備ということ、また、新しい機械を入れたことによる節約効果も少し出ているようである。

それと、図書館コンピュータシステムの入替を行った。

コンピュータシステムの入替に関する主な取り組みは、以下のとおりである。

#### ① ICタグの部分導入について

これまでは図書や、視聴覚資料に対して、防犯予防のための措置を導入していなかった。ただ、窓口の混雑緩和という目的もあって、防犯用のICタグを今回のシステムリプレースに併せて導入している。これにより、手続きを経ずに、こういった資料を持ち出そうとすると、一般室の入口にゲートを新たに設置しているが、それが鳴るシステムとなっている。

#### ② 検索機能強化について

利用者からのいろいろなお尋ねがあるなかで、端末を利用した検索機能については、非常に大事であるが、その機能がより多くなり、利便性がかなり高まった。様々な角度からいろいろな検索ができるようになった。

#### ③ 図書館ネットワーク機能の向上について

Webサイトを介した延長手続きがある。これは、貸出延長を希望する際には、従来、窓口まで資料をお持ちいただく必要があったが、携帯電話やスマートフォンを介し、1回限りであるが、図書の延長・再貸出ができるようになった。

#### ・生涯学習施設としての機能向上について

市史編さんデータベースシステムの統合・リニューアルを行った。

これは、市史編さん時に使った資料をデジタル化している。従来、窓口用のシステムと、市史編さんデータは別々に管理をしていたが、今回、図書館システムに統合し、利用者の利便性を高めた。

#### ・インターネット検索端末の設置と利用者向けWi-Fi環境の整備について

図書館の中でインターネットができるようになった。

それと、2階から4階までの各ロビーで、Wi-Fiが利用できるようになった。

また、移動図書館車では、従来、POTと呼ばれる携帯端末を利用して業務運用を行っており、図書館に帰ってきてから、ホストコンピュータに貸出や返却データを落とし込んでいたが、新システム移行後、無線で接続できるパソコンを利用することにより、車の中にパソコンを搭載し、貸出・返却・利用者登録といった業務を、随時行うことができるようになった。

こうしたものが、平成26年度に新しく取組を始めた事業の主なものである。

#### ○平成27年度予定の事業について

##### ① 公民館での図書貸出・返却サービスについて

現在、佐世保市立図書館と早岐・相浦・世知原・宇久の分館的機能を有する公民館図書室については、同じシステムを設置し、図書館と同様に貸出・返却等を行っているが、27年度から新たに、江迎地区・小佐々地区・宮地区・大野地区の各公民館で、図書館の資料の取り寄せや返却ができるようになる。

ただし、これらの4地区公民館では、システムでの対応ではなく、手作業での貸出・返却対応となる。

##### ② 雑誌スポンサー制度について

企業等から雑誌の提供を受け、その代りに該当企業等の広告を、雑誌カバーに掲載し、自社のPRをしてもらう。こういった制度を新たに始めることとしている。

以上、2点が、平成27年度開始予定の主な事業となっている。

#### ○今後在り方について

平成26年度に行った、システムリプレイスや空調工事等の事業により、いろいろなサービスをできるような環境を整備することができたと考えている。

また、第2次「読書大好き佐世保っ子プラン」、こちらは前回、社会教育課からの説明があったが、正式に策定され、議会に対しても報告がなされたところであり、次年度が実施初年度として、形になって表れてくる。

学校図書室や地区公民館との連携については、これまでも対応してきたところだが、今後も引き続き、対応して参りたい。

これらの内容については、昨年3月に当協議会の答申という形でいただいていたが、大部分について、対応できているのではないかと考えている。

ただし、駐車場の件については、経費等の課題等があり、ある程度、時間をいただきながら検討を進めて参りたい。

このように、ある程度、課題に対して対応を進めている段階であるが、現状で十分であるとは考えていない。

今回新たに導入した機能を、多くの方に利用していただくことが大事であり、そのためには、利用できる機会を増やしていかなければならないと考えている。

具体的には、利用できる時間をどう持っていくのか、少し増やしていくのか。

現在のサービスの在り方のなかで、木曜・金曜の夜間開館については、例年と同様の利用があるが、その必要性等について、委員の皆さまからのご意見を賜りたいと考えている。

我々の本来業務である図書の提供をどのような方向性を持って進めていくべきか。また、学校図書室や地区公民館との連携についても重要なことであり、これらを加味しながら、図書館の利用につなげていかなければならないと考えている。

ただ、今申し上げた内容は、利用者数を増やすという観点ではなく、利用できる人が、利用できる時に、利用できるサービスがあっているのではないかと考えている。

また、学校図書室との連携について、補足をさせていただきたい。

平成 25 年度までは、学校図書支援担当司書として、1 名配置していたが、1 名体制ではすべての要望に対応することができないという部分があり、平成 26 年度からは、児童室の業務として捉え、数名体制で対応している。

この体制の見直しについては、少しずつではあるが、その効果が出てきていると感じている。

というのは、これまでの経過から、学校からの要望が、時期的に重なる傾向があり、担当者が 1 名であるとは対応できないものが、児童室の複数人体制であることにより、手分けをして対応を行うことができる、そういった効果が発現してきていると捉えている。

#### 《 質 疑 》

委 員：学校図書支援について、児童室の複数名体制により、利用数が上がっているということか。

事務局：本年度、初めて試みたものであり、数字的にまだ出てきていないが、状況としては例年と同等程度と聞いている。

ただ、今後、少しずつでも上向き方向に進むことが望ましいところであり、3 年・5 年といった、中長期的なスパンで経過を見て、対応すべきことと考えている。

委 員：普段の児童室の業務も大変忙しそうだが、その中で学校に対応するというのは体制的に可能なのか。

事務局：通常の児童室業務に加えて、学校や公民館への支援・要望ということで、限られた範囲の中でやりくりしているというのが現状ではある。

委 員：地区公民館の図書室では、一般室、大人を対象としたものとなるのか。学校図書室との関係はあるのか。

事務局：分館的機能を有する公民館図書室については、2 名ないし 3 名の図書室の職員が配置されている。そこでは、図書の貸出業務に特化されている状況にあり、学校との連携はあまりない。

残りの公民館図書室についても、学校図書室との関係はほとんどないと思う。

図書館が、学校図書室あるいは地区公民館図書室との間を介在し、連携している状況にあり、この図書館が核となるという考え方については、読書大好き佐世保っ子プランの中でも掲げられている。

委 員：個々の利用者をアップするだけでなく、それぞれが機能的になることにより、子どもが本に触れる機会を増やすことができる。そのための活動を継続していかないと、子どもたちは、すぐネットにさらわれてしまい、図書館に足を運ぶという発想すらなくなり、将来的にどんどん尻つぼみになるのではないかと感じている。

そのなかで何ができるのかということを考えて行動していく必要があるのではないかと感じる。

事務局：図書館の資料の貸出については、地区公民館、既存の連携している4地区公民館、そして、新年度から新たに連携する4地区公民館でもできるが、もう少し広げて、図書館資料の貸出の拡大を図って参りたいと考えている。

委員：新たに連携する公民館では、手作業による対応との説明があったが、対応するのは誰が行うのか。

事務局：公民館の職員が資料の受付や図書館への連絡等を行い、希望のあった資料について、図書館から配送を行う。また、利用者への連絡は図書館から差し上げる。

この、4地区公民館での新たな試みが拡大すれば、他の地区においても、拠点となる施設へも広げられるのではないかと考えている。

委員：この取り組みについては、今後、広報などでお知らせしていくことになるのか。

事務局：これから、市及び図書館のホームページ、図書館だより・各地区公民館だよりに掲載していく予定である。

図書館まで足を運ばなくても、時間さえ少し待っていただければ、資料をお届けできるということで、各地区公民館の利用者や近くにお住まいの方が中心になってくるのではないかと考えている。

委員：今回、新たに連携する公民館には、移動図書館車はその代りに来ないようになるのか。

事務局：移動図書館車については、従来どおりの運行を予定しており、この取組が始まったから見直すということはない。図書館や早岐等の既存4地区公民館から離れた地域をカバーするために運行するという考えは変わらない。

今回の連携4地区公民館は、新たな拠点施設と考えていただければよい。

委員：学校図書室には、司書が配置されているが、常時、学校にいるという訳ではないのか。

事務局：学校図書司書は、市全体で14名と聞いている。1名あたり2校または3校と受け持って対応しているが、司書配置がない学校もあると聞いている。

こうした状況を踏まえ、間接的に把握している内容であるので、参考レベルとしてお聞きいただきたいのだが、体制を見直し、各学校まんべんなく対応できる状況にしたいという考えを持っているようである。

委員：ということは、学校での読み聞かせは、担任の先生の他、学校図書室司書が配置されているところは、司書が行うことも可能であるが、配置がない学校は、図書館から対応しているということか。

事務局：その辺りの線引きについては、これから学校側とよく話をしていかなければならないと思っている。特に、学校側から要望される点と、図書館側が考えている点が一致していればいいのだが、なかなかそうとばかりは言えないところもある。

図書館としては、ここまではできるがそこから先はできないというのもあるし、その辺りについては、今後の協議が必要になってくる。

委員：最近、本がCDやDVDとなり、聞かせる本・耳から入ってくる本も出ているが、学校でもそういったものをすでに利用されているのではないか。

委員：学校で読み聞かせボランティアを行っているが、このように、ボランティアで朝の時間や昼休みなど読み聞かせなどの活動をしている方は、市内でも結構いるようだ。

学校により、差はあるようだが、先生たちも読み聞かせを一緒に聞いてくれるところもある。

授業で聞く場合と、地域の方の読み聞かせにより聞く場合では、違った受け取り方もあり、いろいろな人がお話をしてくれると、同じ話を聞いても、いろいろと感ずるところがあるのではないかと考えている。

このように、学校の先生と司書の方、そして、地域のボランティアの方、いろいろな方面から、子どもたちへおはなしが届いていったらいいと思う。

そのために、関係する方々が、研修したり、一緒に物事を考えたりする場を図書館からたくさん提供していただきたい。

そうすることで、関係者が共通の認識を持つことができるのではないかと。

事務局：3月1日・8日に、図書館のボランティア養成講座を開催した。15名を予定していたところ、31名の応募があり、非常に関心が高いものと感じている。

今後の展開として、回数的にも増やしていく必要があると考えており、こうしたことが、ゆくゆくは、各地区公民館や学校との連携が、より深まっていくのではないかと考えている。

ある程度、下地を整備すれば、後は、関係する方々にお任せするというのもできてこないのかなと考えている。

委員：自身の体験として、教頭先生が代わることにより、良くもなったり悪くもなったりしたことがある。図書館の先生だけがわかってくれたらいいということでもない。当たり前のように、ボランティアの方も、図書館の研修を受け、学ぶことで信頼関係もできてくると思うし、学校の先生方も、ボランティアの方を利用しようとなる。相互に良好な関係となるよう対応をお願いしたい。

事務局：図書館が核となる形での運用を進めて行きたい。

会長：移動図書館車について、ステーションとして巡回しない地区公民館がある。

そういう公民館の職員さんからは巡回してほしいとの要望も聞く。スケジュールはいっぱいではなかなか巡回することは難しいだろうが、スケジュールを組み直す際には、ぜひ、検討してほしい。

事務局：現在の巡回スケジュールでは、何箇所か、公民館にも廻っている状況にある。

ただ、拠点施設から遠いところが多く、27地区公民館すべてを廻れば良いのだが、時間的な問題、1日に巡回できる箇所数について、午前中2箇所、午後3箇所程度しか廻ることができず、限りがあるということがある。

過去の実績等を見てみると、貸出があまりない地域等もあつたりするので、見直しを行うにあつては、利用状況を把握しながら、巡回の日程を決定していく必要がある。

そのため、地理的な問題・拠点施設の問題・時間的な問題、その辺りを加味しながら、スケジュールを組ませていただいている状況にある。

今後については、ご意見を踏まえ、反映できる部分については検討して参りたい。

委員：Webを介した貸出延長について、導入することによりどのような効果があるのか。図書館に来なくても延長可能となることにより、図書館の回転が悪くなるのではないかと。

事務局：利用者のアンケートをとった際、2週間という期間に縛られてしまうので、窓口まで足を伸ばさずに延長ができればいいという意見があつた。

利用者にとっては、2週間では読めなくても4週間あれば読めるのではないかとということで、1回に限り導入させていただいている。

なお、予約がある資料については、延長不可になるよう設定している。

委員:1年後なりに、どのような効果があったのか、という検証が必要ではないかと思う。  
委員:木曜日・金曜日は夜間開館を実施しているが、これを増やす・減らす、とかどの曜日がいいのか、ということは検討したりするのか。  
事務局:これまでやってきた実績を見ながら、利用できる機会を増やせるように検討していきたい。

以 上